

市民の皆様へ

「旧野津高校利活用事業に係る行政事務検証結果」
を受けての事務改善の実施状況について

令和5年9月14日
臼杵市長 中野 五郎

「旧野津高校利活用事業に係る行政事務検証委員会」の検証結果を受けて、本市として事務改善等について、下記のとおりお知らせします。

記

1. 適正な文書管理（文書管理の改善）

公文書管理法の趣旨や先進自治体の取組を踏まえ、意思形成過程を示す公文書の作成義務等に関して、9月中を目標に、文書管理規程及び事務決裁規程の改正、事務処理の指針等の内部マニュアルの見直しを行い、将来的な公文書管理条例の制定及び専門的な知識を有する職員の育成も検討して参ります。併せて、適時、職員研修を実施し公文書の適正な管理姿勢を醸成していきます。

そして、これらを踏まえた新文書管理システムの導入に向けた調査も開始しました。

2. 債権回収（債権管理の改善）

債権管理条例の制定案を年内に取りまとめ、年明けには同条例のパブリックコメントや必要な関係規程の改正内容を確認し、令和6年度当初からの施行をめざすとともに、適切な債権管理に関する職員研修を実施します。

3. 契約の適正化（事業者選定と契約事務のあり方）

まず、プロポーザル方式ガイドラインを6月20日に策定しました。その後、実施した事例を研究し、随時、より良い制度とするための検討を行っております。

また、普通財産の貸付契約に関する標準契約書を検討し、近日中に取りまとめ、今後の礎としていきます。

4. 内部統制の図られた組織体制の確立（組織体制の見直し）

支出、契約等の審査体制の検証を進め、内部統制機能のあり方を含め、令和6年度組織機構を検討します。また、翌年度以降業務分担の適正化等も考慮した持続可能性のある組織体制を検討していきます。